

大深度トンネル技術検討委員会 規約（案）

（設 置）

第1条 大深度トンネル技術検討委員会（以下、「委員会」という）は、国土交通省関東地方整備局道路部が設置する。

（目 的）

第2条 委員会は、大都市地域における道路整備において、大深度地下を活用した大断面・長距離トンネルの実現性について、技術的な検討を行うことを目的とする。

（検討事項）

第3条 委員会は、前条の目的を達成するために、新たな建設技術の活用を念頭に置き、環境など地域への影響を極力小さくしながら、安全かつ工期短縮・コスト縮減を考慮した構造・施工方法、換気・防災対策の技術的課題の検討を行う。

2 その他、委員会の目的を達成するために必要な事項の検討を行う。

（構 成）

第4条 委員会は、学識経験者をもって構成し、委員長および委員は別紙 - 1 のとおりとする。

2 委員の追加及び変更は、委員会の承認を要するものとする。

（第三者性）

第5条 委員は、委員会の目的に照らし、公正中立な立場から特定の行政機関及び特定の利害関係者等の利害を代表してはならない。

（委員の任期）

第6条 委員の任期は、委員会の検討事項が完了するまでとする。

（委 員 長）

第7条 委員長が、職務を遂行できない場合は、予め委員長が指名する委員がその職務を代理する。

（委員会の運営）

第8条 委員会は、委員長の発議に基づいて開催する。

2 委員会は、委員会の運営にあたり必要な資料等を事務局に求めることができる。

（守秘義務）

第9条 委員は、個人情報など公開することが望ましくない情報を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

（委員会の公開）

第10条 委員会は、公開を原則とする。

（事 務 局）

第11条 委員会を運営するため、事務局を国土交通省関東地方整備局東京外かく環状道路調査事務所に置く。

（そ の 他）

第12条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度委員会において審議して定めるものとする。また、本規約の改正等は、本委員会の審議を経て行うことができるものとする。

附 則 この規約は、平成17年11月14日から施行する。

大深度トンネル技術検討委員会 名簿

委員長

今田 徹 東京都立大学 名誉教授

委 員

大島 洋志 国際応用地質学会 副会長
川端 信義 国立大学法人 福井大学 工学部 機械工学科 教授
小泉 淳 早稲田大学 理工学部 社会環境工学科 教授
小山 幸則 (財)地域地盤環境研究所 東京事務所 所長
真下 英人 独立行政法人土木研究所 基礎道路技術研究グループ
上席研究員
水谷 敏則 (財)先端建設技術センター 専務理事
水野 明哲 工学院大学 工学部 機械工学科 教授

(委員は五十音順)

委員会の公開について（案）

1．委員会の傍聴

委員会は、一般傍聴を認めることとする。ただし、委員会の傍聴により第三者の権利または公共の利益を害する恐れがあるときには委員の了解をとった上で非公開とすることができる。

2．委員会資料

委員会資料については、公開するものとする。ただし、委員会資料の公開により当事者若しくは第三者の権利又は公共の利益を害する恐れがあるときには委員の了解をとった上で非公開とすることができる。

3．委員会議事録

事務局は議事概要を作成し、委員の了解をとった上で速やかに公開するものとする。ただし、議事概要の公開により当事者若しくは第三者の権利又は公共の利益を害する恐れがあるときには委員の了解をとった上で非公開とすることができる。

4．委員会開催等の周知

開催日時、開催場所、傍聴申し込み方法、問い合わせ先等は、記者発表および東京外かく環状道路調査事務所のホームページで周知する。

5．傍聴方法

一般傍聴者には、「傍聴に当たっての注意事項について」を配布する。注意事項に反するなど委員会の運営を妨げる行為があった場合には、委員長が退場を命ずる。

6．一般傍聴者の定員

一般傍聴希望者が多数の場合は、事務局で公正な人数調整を行う。

(案)

傍聴される皆様へ

大深度トンネル技術検討委員会委員長

傍聴に当たっての注意事項

大深度トンネル技術検討委員会の会議を傍聴する方は、会議の進行の妨げとならないよう、次のことを遵守するようお願い致します。

- 1 会議室にはいるときは、傍聴証を明示し、係員の指示に従うようお願い致します。
- 2 会議中は、私語を慎むようお願い致します。
- 3 会議中の撮影、録音は慎むようお願い致します。
- 4 会議の内容等について、ご質問がありましたら、事務局にお尋ね下さい。
- 5 上記注意事項に反する行為を行った場合には、退場していただきます。
- 6 委員会が会議を非公開とした場合、および委員長が傍聴者の退場を命じたときは速やかに退場するようお願い致します。

以上